

令和5年度 世田谷区はり・きゅう・マッサージサービスのご案内(上半期分)

令和5年3月発行

●対象となる方

世田谷区にお住まいの次のいずれかの方です。

- ・65歳以上の方
- ・障害のある方を日常的に介護しているご家族の方

●内容

月に1回、区民センターや地区会館等の会場(裏面参照)ではり・きゅう・マッサージのうち、1種類のサービスを提供します。

※きゅうは、火を使用しない電熱灸です。

●時間

45分間/回(午前10時、11時、午後1時、2時、3時)

※当日空きがある場合に限り、45分間単位で1回に限り時間延長が可能です。

ご希望される方は、当日会場でスタッフにお問い合わせください。

●利用料金

1,500円/回(※お釣りのないようにご用意ください)

※時間延長した場合は2回分になります。(1,500円×2回=3,000円)

●持ち物

- ・日本手ぬぐい ・タオル ・バスタオル(下記参照) 各1本ずつ
- ・本人確認書類(健康保険証、免許証等)

●申込方法

(抽選申込)

・右記のように④通常はがき(片道)、⑤FAX、⑥メールいずれかの方法でお申し込みください。 ※希望者多数の場合は抽選

抽選申込期間:実施前月の1~25日(はがきは消印有効)

・抽選結果は、はがき・FAX→郵便、メール→メールで利用日の前までに通知します。

(抽選後の申込)

・上記締切後は、空きがある場合に限り下記【お問い合わせ先】にて受け付けます。

・当日空きがある場合に限り、同月他の会場で利用がある方も、会場で申し込み可能です。

※すでに予約済みの方は、同月2回目の予約を事前に電話でとることはできません。

※同月に最大2回まで。時間延長した場合は2回となり、他会場で利用できません。

【新型コロナウイルス感染症対策について】

- ・ご利用される方は、マスクを着用ください。
- ・ご利用の前に、手洗いとアルコールによる手指の消毒をしてください。
- ・ご利用前には必ずご自宅で検温をしていただき、平熱よりも高かった場合などはご利用をお控えください。
- ・通常の持ち物(タオル、日本手ぬぐい)に加えて、バスタオルを1枚お持ちください。(布団の上に敷いて使用します。)
- ・感染が疑われる方が出た場合、ご利用者の情報を保健所に提供させていただきます。

★④申込はがき記入見本

63円 切手	〒160-0023
新宿区 西新宿3-7-26-601	
株式会社 LenS 行 (レンズ)	
はり・きゅう・マッサージ申込書	
(表面)	

①はり・きゅう・マッサージのうち希望するサービス(1種類)	} ※第2希望まで
②希望会場	
・利用月	
・利用日	
・利用時間	(「午前」または「午後」でも可)
③住所	
④氏名(ふりがな)	
⑤生年月日	
⑥電話番号	
(裏面)	

★⑤FAX記入見本

はり・きゅう・マッサージ申込 日付:令和5年〇月〇日 送付先:株式会社レンズあて FAX 03-5321-6112 電話 03-5321-6111
以下、はがき裏面と同じ
①はり・きゅう・マッサージのうち希望するサービス(1種類)
②希望会場、日時(第2希望まで)
③住所
④氏名(ふりがな)
⑤生年月日
⑥電話番号

★⑥メール記入見本

宛先	XXX@XXX.ne.jp
件名	はり・きゅう・マッサージ申込
以下、はがき裏面と同じ	
①はり・きゅう・マッサージのうち希望するサービス(1種類)	
②希望会場、日時(第2希望まで)	
③住所	
④氏名(ふりがな)	
⑤生年月日	
⑥電話番号	

メールでの申込みはこちらから!



※二次元コード(QRコード)が読み取れないときは、世田谷区ホームページ(トップページ)上部の検索窓にページ番号「4761」を入力し、検索ボタンを押していただくと、「はりきゅうマッサージ」のページが開きますので、このページのメールアドレスをご利用ください。



【お問い合わせ先】

次の場合は、株式会社LenS(レンズ)(電話03-5321-6111)にご連絡ください。

- ・抽選申込をした方で、抽選結果の通知が利用日の前までに届かない場合
- ・抽選後の空き状況を確認する場合
- ・キャンセルする場合

★ 問い合わせは、平日 午前9時～午後5時までをお願いします。

※申込受付事務は、世田谷区から株式会社LenSに委託して実施しています。

令和5年度 はり・きゅう・マッサージサービス実施予定表(上半期分)

抽選	地域	実施会場	所在地	定員	実施予定日	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実施前月の1日から25日まで(申込方法は裏面参照)	世田谷	上馬地区会館	上馬4-10-17	4	第2火曜日	11日 火	9日 火	13日 火	11日 火	8日 火	12日 火
		太子堂区民センター	太子堂1-14-20	2	第2金曜日	14日 金	12日 金	9日 金	14日 金	14日 月	8日 金
		世田谷地区会館 *1	世田谷2-25-10	4	第3月曜日	17日 月	15日 月	19日 月	21日 金	21日 月	15日 金
		池尻地区会館	池尻2-3-11	4	第3火曜日	18日 火	16日 火	20日 火	18日 火	15日 火	19日 火
		弦巻区民センター *2	弦巻1-26-11	4	第4金曜日	28日 金	26日 金	23日 金	28日 金	25日 金	—
		経堂南地区会館 *2	経堂5-21-6	4	第4金曜日	—	—	—	—	—	22日 金
	北沢	松沢区民集会所 *3	赤堤5-31-5	5	第2木曜日	13日 木	11日 木	8日 木	13日 木	10日 木	14日 木
		児童相談所 (団体活動支援スペース)	松原6-41-7	5	第3木曜日	20日 木	18日 木	15日 木	20日 木	17日 木	21日 木
		代沢地区会館	代沢5-8-19	6	第4木曜日	27日 木	25日 木	22日 木	27日 木	24日 木	28日 木
		代田区民センター	代田6-34-13	5	第4木曜日	27日 木	25日 木	22日 木	27日 木	24日 木	28日 木
	玉川	尾山台地区会館	等々力2-17-14	6	第3火曜日	18日 火	16日 火	20日 火	18日 火	15日 火	19日 火
		深沢区民センター *4	深沢4-33-11	4	第4金曜日	28日 金	26日 金	23日 金	28日 金	25日 金	22日 金
		玉川台区民センター	玉川台1-6-15	4	第3月曜日	17日 月	15日 月	19日 月	21日 金	21日 月	15日 金
	砧	喜多見地区会館	喜多見8-23-23	3	第2月曜日	10日 月	8日 月	12日 月	10日 月	14日 月	11日 月
		大蔵地区会館	砧3-5-6	3	第2火曜日	11日 火	9日 火	13日 火	11日 火	8日 火	12日 火
		祖師谷区民集会所 *5	祖師谷4-1-23	4	第2木曜日	13日 木	11日 木	8日 木	13日 木	10日 木	14日 木
				4	第3水曜日	—	17日 水	21日 水	19日 水	16日 水	20日 水
		祖師谷地区会館 *5	祖師谷3-30-30	4	第3水曜日	19日 水	—	—	—	—	—
	烏山	上北沢区民センター	上北沢3-8-9	4	第3木曜日	20日 木	18日 木	15日 木	20日 木	17日 木	21日 木
		烏山区民センター	南烏山6-2-19	4	第4月曜日	26日 水	22日 月	26日 月	24日 月	28日 月	25日 月
4				第4火曜日	25日 火	23日 火	27日 火	26日 水	29日 火	26日 火	

- ◆定員は、1回あたりの施術可能な人数です。施術師の指名はお控えください。
- ◆施術は、1日5回(開始時間:10時、11時、13時、14時、15時)実施しています。
- ◆網かけの日のある月は、祝日や会場の都合などにより実施予定日と実施日が異なります。
- ◆実施日・会場・定員は変更になる場合があります。その際は、ホームページ等で周知します。
- ◆*1 世田谷地区会館は、改修工事が完了したため、4月より経堂南地区会館から変更となります。
- ◆*2 弦巻区民センターは改修工事のため、9月から経堂南地区会館へ変更となります。
- ◆*3 第3水曜日に実施していた児童相談所(団体活動支援スペース)の分がなくなり、4月から第2木曜日に松沢区民集会所で実施します。
- ◆*4 深沢区民センターは、4月より駒沢地区会館から変更となります。
- ◆*5 祖師谷区民集会所の4月の第3水曜日の分は、選挙のため、祖師谷地区会館へ変更となります。

【キャンセルや抽選後の空き状況の問い合わせ先】
株式会社LenS(レンズ) 電話 5321-6111

【申し込み方法等の問い合わせ先】
せたがやコール 電話 5432-3333
FAX 5432-3100

【担当】
世田谷区 障害福祉部 障害施策推進課
高齢福祉部 高齢福祉課